

## 平成21年度 第1回鳥取市校区審議会 議事録

- 1 日時 平成21年8月24日(月) 午後3時～午後4時45分
- 2 会場 鳥取市役所第2庁舎5階 会議室
- 3 出席者 【委員】  
 渡部昭男委員、太田忠誠委員、谷本由美子委員、前田多喜男委員  
 有本喜美男委員、武安哲也委員、岩崎憲一委員、瀧田紘子委員  
 渡辺勘治郎委員、藤井健委員、加藤研委員  
 【アドバイザー】  
 とっとり地域連携・総合研究センター 澤弘一サブディレクター  
 【教育委員会】  
 山口朝子委員長職務代理者、中川俊隆教育長、楳原伸一次長、橋本佳忠次長  
 中宇地昭人参事、神谷康弘課長補佐、橋本浩之主査

- 4 会議次第
- (1) 開会
  - (2) 辞令交付（机上に配布）
  - (3) 教育長あいさつ
  - (4) 委員及びアドバイザー紹介
  - (5) 事務局職員自己紹介
  - (6) 会長・副会長選出  
 （渡部会長・岩崎副会長を選出）
  - (7) 会長・副会長就任あいさつ
  - (8) 諮問  
 （山口教育委員長職務代理者が諮問書を読み上げ、渡部会長へ手渡す）
  - (9) 議事録署名委員の選任  
 （太田委員、谷本委員を選任）
  - (10) 議事
    - ①経過報告
    - ②校区再編基本構想について
    - ③後期校区再編検討計画(案)について
    - ④審議会の審議計画(案)について
    - ⑤その他
  - (11) 閉会

### 5 議事の概要

発言者	発言内容（要旨）
会長	今日の日程のところに議事の案が書かれています。まずは経過報告の方を事務局よりお願いします。
事務局	（経過報告・・・レジュメ P4～6、資料1）
会長	経過報告はこれでよろしいでしょうか。質問があればお願いします。 私の方から一点だけ、平成21年度の宮ノ下・岩倉小学校区の状況について何か情報があれば教えてください。

事務局	<p>宮ノ下・岩倉小学校区につきましては、平成21年4月1日から校区が正式に変更になりました。当初は宮ノ下小学校に41名以上の新入生が入学し、2クラス体制になるものと考えていましたが、実際には少し減り38名となりました。このため、1・2年生の間は2クラスですが、3年生以降は1クラスの学年ということになります。</p> <p>新通り・分上地域で岩倉小学校へ通学するようになった児童が8名いますので、もし校区の変更がなくこの児童たちが宮ノ下小学校へ通学していたら41名以上のクラスとなり、2クラス体制は維持できたものと思います。そういう意味では校区変更の影響があったと考えているところです。</p> <p>ただし来年度以降はかなりの数の新入生の入学が予測されますので、2クラス体制は維持できるものと考えています。</p>
会長	<p>答申の時にはこの年度がどのような予測になっていたか確認したいと思います。後で結構ですので教えてください。</p> <p>それでは、次の議事にうつりまして、校区再編基本構想について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(校区再編基本構想を説明・・・資料2、資料3)
会長	<p>それでは、何かご意見・ご質問はありますか。この基本構想が下敷きといえますかベースラインになりますので、特に初めての方は分からない点がありましたら質問をお願いします。</p> <p>では、ないようでしたら一端休憩に入りますので、休憩中にご検討いただきまして、休憩後にまた質問をお願いします。</p>
－休憩：山口教育委員長職務代理者・中川教育長退席－	
会長	<p>それでは再開したいと思います。</p> <p>宮ノ下小学校の児童数について、前回の第9期の審議会で議論したときの推計値ではどのようなになっていたのか説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	さきほどの件ですが、その当時は42名と推計していましたが、現段階では38名となっており、4名減ということになりました。
会長	<p>ありがとうございます。それでは、資料2・3について何かありますか。</p> <p>ないようでしたら、追々に質問していただくとしまして、では、今日のメインのところになりますが、3番目の後期校区再編検討計画案について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>鳥取市校区再編基本構想では、平成18年度から25年度の8年間を検討期間としています。このうち平成21年度から25年度の後期の5年間をさらに前半と後半に分け、皆さんの任期と重なる平成21・22年度を前半として、この間に校区再編にかかる基本的事項の検討をお願いしたいと考えています。</p> <p>そして基本的事項がまとまりましたら、その基準に基づいて、平成23年度から25年度の3年間を後半として、具体的な校區別の検討をお願いしたいと考えています。</p> <p>基本的事項の検討においては、まず適正規模について、児童生徒数の推移、学級数、規模によるメリット・デメリット、教職員配置数等をもとに審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>第2に通学に関する基準について、通学距離であるとか、時間・方法、安全面はもとより、小中学校区の整合性といった観点から審議をお願いしたい</p>

	<p>と思います。</p> <p>第3に適正配置について、地域との関係、学校の改修計画との整合、それから小中一貫教育等も含めて、どのように考えるか審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>また、この検討をしている途中で緊急を要すると考えられる校区が出てきた場合には、随時諮問をさせていただき、それについての審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>それから関連がありますので、校区審議会の審議計画案について説明させていただきます。</p> <p>第2回の審議会を10月に開催し、適正規模についての審議を、以降第3回を1ヶ月おいて12月頃に開催し、通学に関する基準を、第4回を同じように1ヶ月あけて年明けの来年2月頃に開催し、適正配置についての審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>第5回以降は、これらの総括的な検討や必要な調査を行い、平成23年2月を自途に基本的事項に関する原案をまとめていただきたいと思います。</p> <p>これにパブリックコメントということで広くご意見をお寄せいただき、平成23年5月頃に中間報告という形で基準を決定していきたいと考えています。</p> <p>そして平成23年度以降、この基準に基づいて具体的な校区ごとの検討をしていただき、今回諮問しました内容につきましては、平成25年7月頃を目標に答申をいただきたいと思いますと考えています。</p> <p>それから8ページに校区再編にかかる意見・要望等を載せていますのでご覧ください。</p> <p>これらの意見・要望等は個別に解決していくのではなく、まず鳥取市としての基準を定め、その後、個別の問題について協議をしていくというような流れを考えています。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、関連もありますので、資料3から資料5についても説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(鳥取市の人口推移の概要について、学級編成について、鳥取市校区図について説明・・・資料3～資料5)</p>
会長	<p>はい、どうもありがとうございます。それでは協議事項3と4を併せて意見交換をお願いしたいと思います。説明にもありましたが、基本的には後期の前半の方は原理原則的な方針のようなものを検討し、後半の方で具体のところをとということですが、具体のところでも急ぐものがあれば、前半の方でも取り組んでいくということが必要だと思います。</p> <p>それでは、主に7から9ページあたりのことについて、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>アドバイザーさんのほうで貴重な資料を作成していただきましたが、何か補足がありますか。</p>
アドバイザー	<p>特にありません。</p>
会長	<p>それでは他の方がいかがでしょうか。</p>
委員	<p>アドバイザーにお願いがあります。中心市街地の活性化事業というのを鳥取市はやり始めていますが、その中で中心市街地の方に人口を集めていこうという動きがあると思います。それが平成30年、31年頃には具体的に実</p>

	<p>施になっている可能性もあります。</p> <p>中心市街地は今ドーナツ化で郊外の方に次第に人口が移っていき過疎化しているものが、今後どう変わるのか、その当たりの鳥取市の動きみたいなものを調査して教えていただけるとありがたいと思います。</p>
会長	<p>先ほどの宮ノ下のケースでもそうですが、予測した時よりも経済的な要素等で実際には変動があるわけで、総研の方では校区別に人口の動態みたいなものがある程度出せるものなのではないでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>細かく完備されたデータに校区別というものがありません。公表されているデータでそこまで詳しいものはありませんので、行政側の協力を得ないと対応できないというのが現状です</p>
会長	<p>分かりました。その他にどうでしょうか。</p>
委員	<p>緊急を要する校区の緊急とは何をもって言われるのでしょうか。</p>
会長	<p>緊急の意味あいについて、事務局より説明をしていただけますか。</p>
事務局	<p>校区再編にかかる基本的事項がまとまった後に、具体的な校区別のご審議をお願いしたいと考えていますが、その間にも例えば施設改修の問題であるとか、地域からの要望が出てきまして、それについて皆様にご審議をお願いしたいという場合も想定されます。そういったものを緊急という捉えで考えています。</p> <p>前期の緊急を要する校区についても、それまでに地域や住民の方からたくさん要望があがっていた校区について、緊急を要するという事で検討いただきましたので同様の考え方です。</p>
会長	<p>第9期では、事務局から情報を寄せていただいた形で緊急度を見ましたが、あくまでも審議会ですので、このメンバーの中で判断してこれは緊急を要するという場合には取り上げていくということもあると思います。</p> <p>基本的には事務局と審議会のメンバーとの間で緊急度の判断をして、2年間を待たずに早めに審議を始めた方がいいという場合があれば、開始するという考え方でいいのではないかと思います。</p> <p>また、第9期に出ていましたが、検証というのは審議する上で重要ですので、宮ノ下・岩倉小の検証はもちろんですし、福部町の地域審議会でも発言があったようですから、小中一貫校ということで湖南学園の取り組みについても伺えたらと思います。</p> <p>これは湖南学園を直接どうこうするというのではなく、その成果や課題を聞いて、他の地域に広げていく場合はどうかということで検証する場を設けたらというものです。事務局で資料を準備していただいたり、実際に現地を見せていただいたり、住民の方々と話し合う場を作っていただけたらありがたいと思います。</p> <p>あと、審議会の進め方等についても結構ですので、何か要望等がありましたらどうぞ。</p>
委員	<p>校区にかかる意見・要望等が資料として付けられていますが、これについては、何か具体的に取り上げる時期があるわけでしょうか。</p>
会長	<p>事務局の心持としてはどうでしょうか</p>
事務局	<p>これらの意見・要望が出ている校区につきましては、基本的事項をまとめていただいた後に、その基準に照らし合わせて、審議する必要があるかないか検討をお願いしたいと考えています。</p>

会長	<p>個別具体の問題という後半に主に議論するものと、原則的なもので前半に主に議論するものがあるわけですが、両方で行き来して深まることもあると思いますので、前半2年が終了してから個別具体の問題というものばかりではないと思います。個別具体の問題を協議する中で、原理原則の中にこういう視点も加えるべきではないかということ出てくるとと思いますので、その辺は柔軟に進めてみたらどうかと思います。</p> <p>あと何かありますか。</p>
委員	<p>資料1の5ページの付記から後を説明していただいてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>これは答申の一環として付けたもので、これをまとめた前期の会長として私の方で答えさせていただきます。</p> <p>諮問にはない項目として、1番目に指定校の変更ができるということをもっときめ細かく保護者に情報提供した方がいいのではないかということ、2番目が地域と学校の連携強化や校区の活性化ということが校区問題を考える上では重要ですので、これを調査・研究していこうということ、それから3番目に旧町村の制度とか住居表示などが以前のまになっているケースがありますが、それが合併したことによりうまく線引きができないかということで、その辺をもう少し検討してみてもどうだろうかということをもとめたものです。これは教育委員会だけで検討していてもなかなか進みませんので、市役所の他部署や関係機関と情報交換し、区域とか住居表示等をもっと合理的にできる部分はないかということで、検討課題としてあげています。</p> <p>6ページについては、平成21年度から校区は正式に変更になるわけですが、その間にも希望があれば移行措置としてこのようにできますよということについて書いたものです。</p> <p>その他に何かありますか。</p>
事務局	<p>付記についてですが、これは基本的には校区に直接関わらないといえますか、もう少し枠を広げた部分において制度そのものの問題であるとか、関連する他課の問題であるとか、総合的な部分でこういう視点も考えながら検討を進めて行ってはどうかということでご意見をいただいたものだとして解釈しています。</p>
会長	<p>資料に小中学校の細かな学級規模や人数等が出ていますが、これについて校長会の方でどのような意見が出されているか少しご紹介いただければと思います。</p>
委員	<p>資料を見させていただきまして、平成27年度まで学校はかなり二極化の方向に進んでいくということが分かりました。今後校長会でも情報提供を受けながら、適切な教育条件の整備について考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>この数字がこのまま推移していくかどうか、非常に不安な部分もあるのではないかと思います。例えば県外から来ておられる方もありますし、鳥取市が産業という面でこのまま維持できるかということも考えていかなければならないと思います。</p> <p>また道州制というものが出てきた場合に、どのような対応ができるかというような難しさもあるのではないかと考えています。校長会では、まだ特に議論はしていません。</p>
会長	<p>資料等は校長会等でも見ていただき、意見がありましたらどんどんあげて</p>

	<p>ください。次回は10月中にも開きたいと考えていますが、1週間後の選挙の結果によっては国の基準が変わってしまうということもあるかもしれませんので、そういった動向も踏まえてどのような予測になるのかを見ていきたいと思えます。</p> <p>貴重な資料ですので委員お一人に留めずに、関係の人にはどんどん見ていただいて意見をあげていただくようお願いいたします。</p> <p>他にはどうでしょうか。</p>
委員	中央教育審議会において小中学校の設置標準を見直す動きがあったように思いますが、その後何か変更が出ていますか。
会長	事務局の方でそのあたりの情報はありますか。
事務局	国の中央教育審議会においては部会を組織し、小中学校の適正配置について検討中のようなのですが、まだ発表されていません。学校の規模、通学の基準、適正配置にあたっての留意事項というような論点から議論されており、もうじき提言が出てくるものと聞いています。
委員	それがいつ頃になるかが問題で、10月の第2回審議会のタイミングに間に合わなくなると困りますが、出てきそうですか。
事務局	夏を目途にまとめるという計画のように聞いていますので、もうじき出てくるものと考えています。
会長	<p>国の場合は40人をひとつのラインにして編成しているわけですが、実際には少人数指導などで配分されている財源で、都道府県や自治体が総額裁量という形で学級を小さくし、鳥取県のように1・2年生を少し少なくしているところもあるわけです。ただ教育現場では40人というのは多すぎるのではないかという意見が圧倒的ですので、その辺が財政との関係でどの辺りまで具体化されるかということだと思います。</p> <p>他にはどうでしょうか。</p>
委員	鳥取市では現に小中一貫校を実施しており、基本構想にも小中一貫校の検討のことが入っています。もう一つは校区の統合ということについて、佐治の方でも意見が出ているようですし、これらの系統図といいますか関係について教えていただけたらと思います。
事務局	<p>基本的にこの校区審議会において、小中一貫校を実施するかしないかということをご議論いただくことはないと考えています。</p> <p>学校規模については、この審議会でも議論していただくこととなりますので、例えば、単独の学校としてその地域に存続して置くことが難しいという答申が出たとします。単独で存続することが難しくなった場合にどうするかを検討するうえで、小中一貫とか統合という選択肢があるものと考えています。</p> <p>湖南の場合も校区審議会でも議論されたものではなく、地域からからぜひ教育は地域を基盤として進めていきたいという強い要望があり、3年位かけてじっくり議論された中で、小中一貫校という形で学校を存続させ発展させたいという結論になり、今の学校が経営されているという経過があります。</p>
会長	<p>3ページに教育委員会からいただいた諮問事項が書いてあります。</p> <p>確かに小中一貫にするかどうかという最終判断は審議会ではできないわけですが、諮問内容1の学校と地域との連携による校区の活性化であるとか、3の適正規模での学校教育の保障を考える場合に、中学校同士や小学校</p>

	<p>同士を横にくっつけた適正規模の確保というアイデアもあれば、中学校と小学校とを縦にくっつけて適正規模とか活性化とか地域との連携を図るといふこともあると思います。こうした議論の中に小中一貫のことは大いに入ってくるものと考えます。そこで湖南の例を検証というか勉強させていただき、議論に生かせればと思います。</p> <p>それから小学校と中学校が連携を深めるというレベルを超えて、小中一貫校になった場合のメリットとして、例えば、カリキュラムの問題とか職員の一体化とか何かありましたらご紹介いただけますか。</p>
事務局	<p>湖南学園では1年生から9年生という呼び方をして、小学校6年間と中学校3年間が分断されるのではなく、教える中身に連続性を持たせることでの効果を期待しています。</p> <p>中学校の先生方にとっては、中学校3年生までに小学生にはどういふことを教えればいいのかということを見通した子どもたちとの接し方ができずし、小学校の先生にとっては中学3年生になったときはあぁなって欲しいという姿を見ながら小学生の教育にあたるわけで、教育の中身とともに子どもたちの成長に長いスパンでかかわって判断していけるということが小中一貫教育の特徴だと思っています。</p> <p>ただし、この小中一環教育は湖南学園だけのことではなく、鳥取市全体で中学校区ごとに、9年間を見通した教育を進めているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にはどうでしょうか。</p>
委員	<p>これはこれからの課題として出ていることで、今日は意見を言うのはまだ早いのではないかと思います。小学校の設置場所と地区の関係において、別の地区の小学校の方がはるかに近いという場所はたくさんあると思います。こうした場所について、安全安心とか通学距離から見れば、校区を変更した方がいいということになると思います。</p> <p>米里小学校の場合、全校児童210人のうち雲山団地から140人程度が通っていますが、まちづくり協議会で住民アンケートをとりましたら、その中に校区を替えて欲しいという意見が何件かありました。</p> <p>雲山の場合、通学の安全という観点から高架をくぐったり、大路川を渡らない方がいいとすると、面影小学校に行ったり美保小学校に行った方がいいということになります。しかしながら地区民としては、町内会で集会所を建っていますし、地区がまとまっていて米里の雰囲気が非常にいいという声も大きく、子どもが通学している家庭とで意見が異なっています。</p> <p>もし雲山を面影や美保小学校区にしますと言われると、米里小学校は70人程度の小学校になってしまいますし、面影小学校では児童が入りきれないというような問題も起こると思います。また、通学の安全面だけで校区を分けられると、住民間がばらばらになってしまうことも予想されます。</p> <p>したがって校区再編においては、通学の安全面だけではなく、自治会の雰囲気とか学校の規模等も踏まえ、いろいろな意見を聞いて、総合的な観点から検討を進めていただきたいと思っています。</p>
会長	<p>原理原則を考えるうえでも、個別具体的問題を出し合った方が話し合いを進めやすいと思いますので、次回からは個別具体的問題についても委員の皆さんの掴んでいる情報があればいろいろ出していただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>今の意見は前半2年間の多分後半に出てくる議論だと思っています。例え</p>

	<p>ば適正規模を考えた場合に、子どもの数が減る中で適正規模をキープしようと思つたら、遠くから子どもを集めてこなければならなくなります。そうすると通学距離と矛盾が生じてくるわけで、それ以外にもここにあげている基本的事項同士に矛盾が生じることが出てくると思います。</p> <p>そこで2年間の議論の後半、中間報告あたりからはその辺をどう考えるのかという議論していただくことになるのではないかと考えています。</p>
会長	<p>第9期も行いましたように、できるだけこちらから出かけていって住民の意見を伺ったり、意識調査やアンケート調査をお取りするようなこともしたいと考えています。</p> <p>また、市の教育委員会のホームページにも第10期の校区審議会が始まったということを立て上げていただき、住民や保護者からの意見を寄せていただけるような工夫をお願いしたいと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p>
委員	<p>先ほども意見が出ていましたが、市全体の街づくりがどうなっていくのかということがはっきりしないと、そこに住民の移りがあったりするわけで、その辺が判らないとどこに基準をおいて議論をしていけばいいか悩ましいと思います。</p> <p>それから宮ノ下の例を出しますと、宮ノ下小学校区の自治会では、町内会が組織されているのが50%程度しかないわけです。あと半分は町内会がないわけですから、市報も届いていない、そういうところは他にもあると思います。その辺を鳥取市全体としてどうするのかということが出てこない、町内会に加入している人の意見は判っても、町内会に入っていない人の意見は汲み取れないわけです。前期に行ったアンケートのように、町内会に入っていない人からもアンケートをとったり、そういう声なき声を聞くことが大切だと思います。</p>
会長	<p>大きい街づくりに関する情報を関連のところから頂いていくように考えたいと思います。それから、町内会に入っていないと市報は届かないものですか。</p>
事務局	<p>公民館など拠点施設に来られればお渡しできるようになっていますが、各戸へ配布する制度にはなっていません。</p>
会長	<p>自治会や地域づくりのことも視野に入れて考えていきましょう。</p> <p>その他にどうでしょうか。なければ、次回の日程調整をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、5番のところ次回の日程等について事務局の方よりお願いします。</p>
事務局	<p>それでは次回の日程としては、10月19日月曜日を考えています。内容については、先ほどお話ししたとおりです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では次回は10月19日月曜日ということで、時間の方も決めてしましましょうか。</p>
事務局	<p>10月19日月曜日、午後2時開会ということでいかがでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし。」の声あり。)</p>
会長	<p>委員の皆さんのご都合がつかない場合は、代理出席のような制度はありませんか。</p>



事務局	委員さんは団体としてではなく、個人的に委嘱させていただいていますので、欠席の場合は、別途意見を聞かせていただけたらと思います。
会長	その他に何かありますか。ないようでしたら、これにて第1回の審議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。